

平成24年度 事業報告

社会福祉法人 国立保育会

国 立 保 育 園

平成 2 4 年度事業報告

新保育所保育指針の更なる内実化に向けての取り組みを行った。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

全園児数は年間を通じ 102 名～104 名だった。

クラス名	年齢	保育士数	園児定数	備 考
青組	5 才	2	20	主任保育士 1
緑組	4 才	2	20	障害児担当保育士 2
橙組	3 才	2	20	パート保育士 3
桃組	2 才	3	18	延長保育士 2
赤組	1 才	3	13	フリー保育士 1
ひよこ組	0 才	3	9	看護師 1
合 計		15	100	

イ 月別保育予日数

保育予定日数 293 日保育を実施した。

ウ 健康管理

全園児の健康診断を 4 月 27 日と 10 月 26 日に実施した。

0 歳児健診を 4/27、5/25、6/22、7/27、8/31、9/328、10/26、
11/30、12/21、1/25、2/22、3/22 の 12 回実施した。

1 歳児健診を 4/27、7/27、10/26、1/25 の 4 回実施した。

歯科検診を 6 月 21 日に実施した。

耳鼻科検診を 5 月 16 日に実施した。

眼科検診を 6 月 6 日に実施した。

歯科講話を 11 月 1 日に歯科医師と歯科衛生士により実施した。

口腔衛生指導を歯科衛生士により 7 月 9 日と 11 月 27 日に、2 月 12 日は
年長児に実施した。

尿検査を 5 月 9 日に実施した。

ぎょう虫検査を 5 月 9 日に実施した。

身体測定を毎月 1 回実施した。

健（検）診について計画通りすべて実施した。

健（検）診のお知らせを事前に配布し、結果については「お知らせボード」に記載するとともに健康手帳に記録した。

看護師による「頭じらみ検査」や歯のブラッシング練習、うがい練習等を実施した。新型インフルエンザの流行に対し、感染の拡大防止に努め、適切に対処した。日々、「お知らせボード」や玄関掲示板に貼りだして保護者に注意を喚起するとともに情報の迅速な周知に努めた。

保健衛生用器具の消毒の為、煮沸器を購入した。

園児の体力作りの一環として幼児クラスは外部講師による体育指導を毎週金曜日の午前に実施している。園児たちもとても楽しみにしている。

法人内四保育園の看護師会を年間 4 回実施して、最新情報の共有化を図った。

エ 保育内容について

園の保育理念園である「かけがいのない命をはぐくむ場」、保育方針として「心身の健全で調和のとれた育成に努力し、豊かな人間性を持つ子どもを育て、将来において親と子の真の幸福を期待することを目標とする」保育目標として

- ・ 友だちをたいせつにできる子ども
- ・ 生き生きとした子ども
- ・ 健康で心豊かな子ども

を掲げており、その実現のために保育計画を作成し達成に努めた。

- ・ 「保育方針」について第三者評価を受診して、保護者アンケートと訪問調査を受診した。アドバイスや意見について全職員で討議し改善をした。
- ・ 情操教育に力を入れるために、今年度から、外部講師を招き「音楽・リズム」を毎月 2 回実施した。
- ・ 東京都の指導検査を受けた。文書による指摘事項などは無かった。いただいたアドバイス通りに改善を図った。
- ・ 例年実施していた「お泊まり保育」は、大震災や、防犯上の問題等、少人数の職員では園児の安全に危惧があることから廃止した。代わりに「夕涼み会」を実施して行事の質の低下を生じないようにした。

主な行事は下記のとおりである。

4 月	4 日	入園式・始業式
	19 日	こいのぼり掲揚式
5 月	10 日	誕生会

25日	3. 4歳児遠足（小金井公園）
28日	交通安全教室(立川警察署の担当官を招いて)
29日	年長児遠足（多摩動物公園）
6月5日	人形劇団公演（ホール、地域の方も観劇した）
13日～19日	保育参観・懇談会週間
7月2日～8月22日	プール遊び
9月4日	災害時引き渡し訓練
13日	誕生会
10月6日	運動会
25日	秋の遠足、2歳児～5歳児（昭和記念公園）
11月8日	誕生会
10日	食育集会（魚の解体ショー）
22日	勤労感謝の集い（国立郵便局から職員を招いて）
12月8日	お遊戯会
13日	クリスマス会
1月10日	もちつき大会
25日	おわかれ遠足（東京ディズニーランド）
2月1日	豆まき
6日	お店屋さんごっこ
7日	誕生会
19日	いも煮会
12日～16日	乳児、クラス別保護者懇談会週間
18日～23日	幼児、クラス別保護者懇談会週間
3月1日	ひなまつり会
7日	お別れ会
24日	第55回卒園式

オ 栄養管理（食育活動）

栄養報告、献立表、給食提供に関する諸管理を計画通りに実施した。

アレルギー児用献立表を別に作成して、該当の保護者に確認を取り毎月配布した。

11月8日、食育集会を実施し、出入りの魚屋さんに鰯の解体ショーをしていただき、「いのちをいただく」ことについて栄養士から話をした。

幼児3クラスは園庭やプランターを利用し、キュウリ、ナス、ピーマンを栽培した。

毎月、保護者に「給食だより」を配布し食育についての啓蒙に役立てた。

毎月、給食委員会を開き園長、主任、栄養士、保育士が出席し献立について反省、検討を

した。

新入園児説明会、保護者懇談会に栄養士も出席し保護者の意見を取り入れるように努めた。
法人内四園合同の栄養士会を年間4回開催し、情報交換と食育への取り組みについて強化した。毎月、「給食だより」を検討した。

カ 安全管理

6月11日、立川消防署員に来ていただき心肺蘇生講習会を職員に実施した。

6月9日、立川警察署員による交通安全教室を実施した。

園庭の砂場は職員が毎週1回掘り起こし、紫外線に当てた。

学校110番点検、防災無線点検、防火装置点検を業者に依頼し実施した。

「建物、および消防自主点検表」に基づき、日々、チェックした。

ボイラーの定期点検を（株）ユアテックにより実施。

10月24日屋上に設置してあるガスヒーポンを業者に依頼し点検をした。

各クラス、給食室、ホール等のエアコンの清掃・点検を業者に依頼して実施した。

給食室の清掃を業者に依頼して実施した。

2階乳児クラスのトイレ排水管を（株）クラシアンにより高圧洗浄をした。

多摩・立川保健所による栄養士・調理士の手指の衛生検査を実施した。

新型インフルエンザの感染予防に玄関、各クラス入口、給食室、事務室等に消毒液を配置し感染拡大に備えた。

職員にはマスクを支給して日々交換した。

（2）職員の処遇

ア 職員構成は上記のとおりである。

イ 健康管理

全職員の健康診断を実施した。（受診機関は多摩健康管理センター）

全職員の検便を毎月実施した（検査機関は株式会社立川臨床医学研究所）

ウ 職員会議

毎月定例で実施し、年間12回。

職員会議開催日の午前中に、園長、副園長、主任、副主任により幹部会を開き、園児、職員の状況について共有した。

期別会議を4月4日、9月3日、1月8日の3回実施した。

リーダー会議、フローア会議、事前行事打ち合わせを適宜開催した。

カリキュラム会議を毎月開催し、保育内容の見直し・検討を実施した。

エ 研修計画

園 長	立川労働基準監督署主催の防火管理者実務研修 東京都主催の保育行政及び指導検査講習会 東京都主催の認可保育所講習会 東社協主催の総合子ども園創設について
副園長	日保協主催の新任保育所長研修会 防災対策セミナー
主 任	東京都主催の社会福祉事業従事者人権研修 国立市主催の幼稚園・保育園、小・中学校合同生活指導連絡協議会 消防庁主催の防火・防災管理者講習 日保協主催の主任保育士研修会（泊まり込み研修 3 日間）
副主任	東京都主催の地域子育て支援機関研修 東社協主催の民間社会福祉施設サービス推進費補助・申請事務講習会 民保協主催のリーダーシップ研修会
保育士	中堅保育士 2 名 東京都福祉保健局主催の社会福祉施設従事者人権研修、 親へのサポート、発達障害、絵画指導、運動会の実技、こどもの育ち、子ども の心理など実務的・実践的な研修・講習に出席。法人主催の研修（虐待対応、 子どもへの対応、職場のコミュニケーション、小学校との連携）等を受講。
看護師	保健所主催の小規模プール講習会、日保協主催の乳幼児傷害予防セミナー、東 京都主催の予防接種と感染症、民保協主催の保健研修会
栄養士	保健所主催の栄養管理講習会、東社協主催の食物アレルギー児への保育所での 対応、給食担当者講習会、民保協主催の調理研修会参加。

- ・研修・講習に参加した職員は報告書を提出するとともに園内研修報告会を実施し共有化を図った。
- ・国立市私立保育園主任会主催の研修に(株)ジャクパの指導者 3 名を招き、「心も身体もリフレッシュ」についての講演と実技指導に 17 名が参加した。
- ・法人内四園合同の主任会、栄養士・調理士会、看護師会を定期的を開催し、最新情報の共有化と技術の向上に努めた。
- ・法人主催研修については、法人内四園の「主任・副主任会」で内容の検討をして、研修内容を決定した。

オ 人材育成

○ J T を実施し、人材育成の一助とした。

自己評価制度を取り入れ、職務の遂行状況と見直しをした。

自己申告制度を実施し、意識の高揚を図った。

カ 福利厚生

- ・ 職員の親睦と融和を図ることを目的に食事会、歓送迎会への助成をした。
- ・ 退職職員の事務手続きを速やかに実施した。
- ・ 給食室の栄養士、調理士にエプロン、上衣を新たに貸与した。
- ・ 保育士にエプロンを貸与した。
- ・ 感染症予防のため、職員にマスクを支給して日々交換した。
- ・ 希望者へインフルエンザの予防接種費用を助成した。

2. 施設管理

(1) 事務関係

会計事務、管理事務、児童処遇事務を適切に行った。

会計事務、社会保険事務を契約事業者と連携し速やかな事務の遂行に努めた。

(2) 設備関係

電話機の交換工事(子機を含む)

蛍光灯安定器を交換し、LED化した。(1, 2階のテラス、外灯、エントランス他)

テラスのウオーニング工事

クッションコーティング(園庭水道、砂場縁堰、鉄棒の鉄柱、バスケットコート)

園庭樹木の剪定、ドアーホン・アイホン交換、ボイラー撤去、給食室ドアー交換

(3) 備品関係

事務室・厨房のエアコン交換、保育収納ケース、ダイアブロック、2輪車4台、大型掃除機、看護師用パソコン、洗濯機、保健用煮沸機、空気清浄機、鍵盤ハーモニカ、給食室レンジ台、電子レンジ等を購入。

(4) 財務関係

予算の執行については毎月の運営会議、8回開催した理事会等で進捗状況を詳細に検討し、適切な運営・処理に努めた。

別紙、決算書参照

(5) 災害対策

ア 避難訓練 地震想定を4月23日、6月25日、8月6日、11月28日、9月4日、12月18日、2月4日の7回実施した。

火災・消火訓練を5月31日、7月10日、10月11日、11月15日、1月9日、3月4日の6回実施した。

新たに、消火訓練用消火器を購入し、避難訓練時に職員が実射訓練をした。

不審者対応訓練を1月15日に実施した。

災害時引き渡し訓練を9月4日に実施した。

避難訓練、消火訓練等を実施後は速やかに立川消防署国立出張所へ「自衛消防訓練通知書」をFAX送信した。

イ 防災設備の点検を(株)千代田防災に委嘱し2回実施した(9月14日、3月23日)。

ウ 防災自主点検を月1回実施した。

エ 非常時に備え、新たに保存用飲料水、保存食糧、園児用防災クッション(防災頭巾)、職員用ヘルメット、飛散防止型蛍光灯、消火器(4本)、非常用飲料水タンク、災害対策用鍋セット等を備えた

オ 建物設備、非常灯の検査を7月4日(株)松本設計に依頼して実施した。

3. 地域社会との連携

ア 地域交流、子育て支援

- ・老人福祉施設サニーライフとの交流を実施した。

園児がサニーライフへ伺ったり、入所者が園においていただき運動会の予行練習の見学やお遊戯会の見学等交流を深めた。年間10回。

- ・出前保育の実施 北第一公園を利用して公園に遊びに来ているお子さんとエプロンシアター、大型紙芝居、協同遊びなどを行った。

5月8日、5月21日、6月20日、10月29日、11月15日、12月14日の6回実施した。

- ・異年令交流

国立市立第四小学校を年長児が2月13日に訪問した。

国立市北学童を年長児が3月5日に訪問した。

- ・保育所体験を11回実施した。

- ・小・中・高生の育児体験受け入れ(中学生・高校生ボランティア受け入れ)

11人延べ31日間実施した。

- ・子育てサークル支援

5月19日、6月16日、7月21日、9月15日、10月20日、11月17日、2月16日、3月16日の8回実施した。

- ・子育て情報誌「わくわくつうしん」「おおきくなあれ」をほぼ月1回、計12回発行した。

- ・地域の方へ毎週水曜日に園庭を開放した。

- ・人形劇団を呼び地域の方へも開放した。

イ 児童虐待への対応

児童虐待については法人独自の職員研修会を実施するなど、その早期発見に力を入れて取り組んでいるところである。園長が非常勤を含む新規採用職員へ研修を行った。また、気になる園児が複数存在することから、国立市の子ども家庭支援センターとの密接な連携をとり、事故の未然防止に努めている。次年度も引き続き早期発見、早期対応を心掛ける。
法人内研修として、元、児童相談所の職員で国分寺市子ども家庭支援センターの職員による研修を実施した。

4. その他

- ア 個人情報の保護について
個人情報管理規定を職員に周知徹底し、適切に取り扱った。
個人情報等の流失防止と安全対策のため、データーサーバーを設置した。
- イ ホームページを大幅にリニューアル
内容を日々更新し、携帯からも見られるようにして保護者への迅速な情報提供に努めた。
- ウ 東京都福祉サービス第三者評価を受診した。
保護者から寄せられた意見・要望については、改善した内容や取り組み中の事項について「おしらせ」を配布した。
- エ 保育所保育指導要録を各小学校（7校）へ送付した。
- オ 大学、短大、専門学校4校の保育実習生7名を受け入れた。

以 上

平成 24 年度 事業報告書

社会福祉法人 国立保育会

北 保 育 園

平成 24 年度 事業報告

＜保育理念＞

『かけがえのない命をはぐくむ場』を実現するべく、保育所保育指針に沿い全職員が保育課程をはじめとする保育の計画に携わり、内容を周知するなかで保育目標である①あいさつをしよう②じょうぶな身体づくり③友だちと共に生きる力を養う④自ら意欲的に取り組む力を養うについて具体的な保育の展開を行い、『北保育園』としての保育を行った。

I 施設運営

1. 児童の処遇

(1) クラス編成

全園児数は、定数 69 名に対し 1 年を通じ 87 名だった。

クラス名	年齢	園児数	保育士数	備 考
ひなぎく組	0 歳児	9 名	3 名	主任保育士 1 名
すみれ組	1 歳児	16 名	3 名	副主任保育士 1 名 フリー保育士 3 名
たんぽぽ組	2 歳児	17 名	3 名	非常勤保育士 6 名
ちゅうりっぷ組	3 歳児	16 名	2 名	看護師 1 名
すずらん組	4 歳児	16 名	2 名	栄養士 2 名 (含管理栄養士 1 名) 調理師 2 名
ひまわり組	5 歳児	13 名	2 名 (非 1 名)	用務 1 名
合 計		87 名	15 名	事務 (本部) 1 名

(2) 月別保育予定日数

保育予定日数 294 日保育を実施した。

(3) 健康管理

① 保健年間計画

- ・全園児健康診断を 4 月 20 日、10 月 19 日に実施した。
- ・0 歳児健診を 12 回実施した。
(4 月 20 日 5 月 25 日 6 月 22 日 7 月 27 日 8 月 31 日 9 月 28 日 10 月 19 日
11 月 30 日 12 月 21 日 1 月 25 日 2 月 22 日 3 月 22 日)
- ・1 歳児健診を 4 回実施した。(4 月 20 日 7 月 27 日 10 月 19 日 1 月 25 日)
- ・眼科検診を 5 月 30 日に実施した。
- ・耳鼻科検診を 6 月 6 日に実施した。
- ・歯科検診を 6 月 14 日に実施した。
- ・尿検査を 5 月 10 日に実施した。
- ・ぎょう虫卵検査を 5 月 10 日に実施した。
- ・身体測定を毎月 1 回実施した。
- ・健康診断、検診について計画通り全て実施した。
- ・健康診断、検診について保護者に事前に知らせ、結果については健康手帳に記録す

ると共に、クラス前伝言ボードへの記載をした。

② その他

- ・ 歯科講話を 11 月 15 日に実施した。(歯科医師、歯科衛生士)
- ・ 口腔衛生指導を歯科衛生士により実施した。(幼児 3 クラス…6 月 15 日 11 月 13 日 5 歳児のみ…2 月 8 日)
- ・ 看護師による保健指導(うがい、ブラッシング、手洗い、体のしくみ等)を実施した。
- ・ 感染症の拡大防止に努め、室内消毒や保育室を完全に分ける等、適切に対処した。インフルエンザ、RS ウィルス感染症、感染性胃腸炎等が発生した場合、玄関先や各保育室にてタイムリーに情報を掲示し、保護者に注意喚起すると共に情報の迅速な周知に努め、多摩立川保健所と連携をとるようにした。
- ・ 看護師は、入園説明会において保護者に保育園で健康かつ衛生的な生活を送る事が出来るよう説明をした。
- ・ 看護師は、保護者懇談会に参加し保護者の質問に応えると共に、保健指導を実施した。
- ・ 園児の体力増進の一環として体育指導を専門講師により実施。園児、保護者共に積極的に参加しよう、させようとする姿が見られる。

③ 冷凍母乳について

- ・ 母乳栄養の継続を希望する保護者 3 名に対し、冷凍母乳を受ける体制を整え対応した。

(4) 保育内容

① 各クラスの保育内容

保育理念『かけがえのない命をはぐくむ場』

保育方針『心身の健全で調和のとれた育成に努力し、豊かな人間性を持つ子どもを育て将来において親子の真の幸せを実現することを目標とする』

保育目標・あいさつをしよう ・ じょうぶな身体づくり

・ 友だちと共に生きる力を養う ・ 自ら意欲的に取り組む力を養う

以上の実現のために保育計画を作成し、達成できるよう努めた。具体的には以下の通り。

* 保育課程の見直しを各年次別に行い、全職員で検討し保育の実践を行った。

* 行事後に保護者の意向をアンケートで把握すると共に、職員の評価・反省を行い次年度に生かしていけるよう努めた。

* 5 歳児は就学前の時期であることから、4 歳児と別保育が出来るようそれぞれの年次に担任をつけ保育を実践した。

* 0 歳児は長時間保育の子どもが殆どのため、子どもや保護者の負担軽減を考慮し、クラス担当者と担当のフリー保育士による時差出勤による保育を行った。

* 幼児の縦割り活動では異年齢児との交流を行い、積極的に集団生活を行えるよう促

した。

② 主な行事

- | | | |
|---------|-------|--|
| 4月 | 1日 | 入園式・進級式 |
| | 19日 | 誕生会 |
| | 27日 | 子どもの日の集い |
| 5月 | 10日 | 誕生会 |
| | 22日 | 遠足（雨天により 4,5 歳児クラスは多摩六都科学館
3 歳児クラスは 6 月 5 日にコミュニティバスでひかりプラザへ） |
| | 25日 | 交通安全指導（立川警察署） |
| 6月 | 7日 | 誕生会 |
| 18日～23日 | | 保育参観・懇談会 |
| 7月 | 2日 | プール開き（プールあそび 7/3～8/24） |
| | 5日 | 誕生会 |
| | 6日～7日 | お泊り保育（年長児） |
| 8月 | 2日 | 誕生会 |
| | 29日 | 国体マスコット『ゆりーと』来園（国立市実行委員会） |
| 9月 | 6日 | 誕生会 |
| | 7日 | 災害時園児引き渡し訓練 |
| | 8日 | あきまつり |
| | 14日 | 敬老の日の集い |
| 10月 | 4日 | 誕生会 |
| | 6日 | 運動会 |
| 15日～19日 | | 各クラス保護者個人面談（日程については個別配慮あり） |
| | 30日 | 遠足 3,4,5 歳児（昭和記念公園） |
| 11月 | 1日 | 誕生会 |
| | 5日 | パントマイムショー |
| | 14日 | 魚の解体ショー |
| | 20日 | 勤労感謝の集い |
| 12月 | 6日 | 誕生会 |
| | 8日 | おたのしみ会 |
| | 19日 | クリスマス会 |
| 1月 | 9日 | マジックショー（ふれあい子どもまつりのアウトリーチ） |
| | 10日 | 誕生会 |
| | 11日 | もちつき大会 |
| 8日～17日 | | 年長児個人面談 |
| | 25日 | おわかれ遠足（三鷹の森ジブリ美術館・井の頭公園） |
| 2月 | 1日 | 節分の集い・豆まき |
| | 6日 | 交通安全指導（立川警察署） |
| | 7日 | 誕生会 |
| 12日～15日 | | 保護者懇談会 0 歳児～4 歳児 |

- 3月 1日 ひなまつり会
 2日 新入園児説明会・面接
 7日 誕生会
 12日 おわかれ会
 22日 第13回 卒園式

(5) 栄養管理（食育指導を含む）

- ・毎月1回の献立会議、離乳食会議を計画通り実施し、評価・反省や課題検討を実施した。
- ・栄養士は、毎月1回カリキュラム会議に参加し、食育指導について保育士や看護師と連携を図れるよう努めた。
- ・毎月、保護者に食事だよりや献立表を配布し、食育についての保護者指導に努めた。アレルギー児の対応については、アレルギー児用の献立表を該当保護者に配布、医師の診断書に基づき適切な対応を行った。
- ・離乳食については、初期・中期・後期・完了期の個別対応を目指し給食の提供を実施した。
- ・冷凍母乳については、希望する保護者3名にマニュアルに沿って適切に対応した。
- ・2～5歳児クラスで、園庭の畑やプランターを利用して野菜の栽培をした。
 （5歳児…ナス 4歳児…キュウリ 3歳児…ピーマン 2歳児…トマト）
- ・4,5歳児クラスは米の栽培をし、脱穀までを行い玄米にして給食時に食べる経験をした。
- ・取引業者（鮮魚店）に魚（鮭）の解体ショーをしていただき、栄養士が『命をいただく』という事の指導を実施した。
- ・1～5歳児まで各年齢に合わせた食育指導を行い、園児が食への興味・関心を高められるよう努めた。
- ・栄養士は、新入園児説明会や保護者懇談会で保護者が保育園の給食に関心が高まるよう努めた。
- ・集団給食施設栄養報告書を多摩立川保健所に提出した。

(6) 安全管理

- ・立川警察署員による交通安全指導を受け、散歩や遠足等の園外活動において職員も園児も安全に留意できるよう努めた。（5月25日 2月6日）
- ・立川消防署員による応急救命（心肺蘇生法）およびAEDの使用について講習会を開いた。水遊び前に実施することにより、職員の意識向上に努めた。（6月26日）
- ・砂場の砂の入れ替えを実施（6月30日）、また10日に1回程度掘り起こしをして紫外線に当てた。
- ・学校110番点検、防火装置点検を業者に依頼し実施した。
- ・防災無線を使用した訓練を月1回実施した。
- ・給食室のガス系統、屋内外の給湯器システム、給食室及びトイレの水道回りの点検・整備を業者に依頼し実施した。
- ・安全確認チェック表を用い、日々の施設チェックを実施した。

- ・園庭や通路に落下物があつた際には、直ちに自治会長及び 11 号棟長への報告と法人本部への報告を行い、職員への周知、園内（玄関先・全保育室）に掲示をし、保護者に送迎時直接注意喚起をし、安全確保できるよう努めた。
- ・お泊り保育の際は、国立市役所児童課、立川警察羽衣交番、団地自治会、地域自治会にお知らせし、見守りの協力を得る事が出来た。
- ・多摩立川保健所によるタンパク質（アレルギー）の拭き取り検査を実施した。
- ・RS ウィルス感染症感染拡大防止のため、多摩立川保健所と連携した。
- ・感染症の感染拡大予防のため、玄関・各クラス入り口付近カウンター・給食室・調乳室・事務室に消毒液を置いた。

2. 職員の処遇

(1) 職員構成

園長	1 名	主任 副主任	1 名 1 名	保育士	17 名	管理 栄養士 栄養士	1 名 1 名	看護師	1 名
非常勤 調理師	2 名	非常勤 用務	1 名	非常勤 保育士	6 名	(本部) 事務	1 名	嘱託医	1 名

(2) 健康管理

- ・全職員の健康診断を実施した。
- ・全職員の細菌検査（検便）を実施した。（立川臨床医学研究所）
- ・希望者にインフルエンザの予防接種を実施した。（結果として、全職員が接種する。）

(3) 職員会議

- ・定例の職員会議、期別会議を年間 15 回実施した。
- ・リーダー会議、乳児会議、幼児会議は月 1 回実施した。必要性に応じてリーダー会議に変更し、周知事項の徹底を図った。
- ・カリキュラム会議ではプロジェクターを使用し、担当クラスが保育のねらい、目標、保育の展開の仕方等の説明を行い、他クラスや他職種からも助言を受け保育を行うようにした。
- ・事故等があつた場合は、当日か若しくは翌日の午睡時間帯にケース会議を行い、状況説明・問題点・改善点を話し合い、再発防止に努めた。

(4) 自己評価

- ・職員の自己評価を実施し、業務の振り返りと改善に努めた。保育所保育指針の自己評価では、指針への理解度が示されそれぞれの新たな課題が発見された。

(5) 自己申告制度

- ・自己申告制度に基づき特性や意向を把握すると共に、園長との個人面談において意識の高揚を図った。

(6) 人材育成

- ・指導職は職員の目標の実現に向けて、進捗状況の確認に努めた。
- ・OJTの実施、研修報告書の回覧や報告にて人材育成の一助とした。
- ・クラス面談を実施し、個人個人の役割の把握や理解を深めると共に、コミュニケーションを中心とする少人数での問題解決の場を作ることで意識向上に努めた。

(7) 新入職員の技術の習得と向上

- ・新入職員に対して定期的に個人面談を実施し、問題点や課題を探り解決策を見いだせるよう努めた。
- ・指導職が、保育現場においての実践的指導に努めた。

(8) 研修計画

園長	管理職研修会、認可保育所講習会、経営層向け研修会、子ども・子育て関連3法について、サービス推進費補助・申請事務説明会、児童虐待はどんな所でなぜ起きるのか
主任	国立市内合同生活指導連絡協議会、メンタルヘルス講座、保護者とともに取り組む乳幼児の傷害予防セミナー、ボランティアのマネージメント入門
副主任	地域子育て支援機関研修、社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ、保育システムの今後の動向と保育所が果たす役割、小学校との連携を考える
保育士	新入社員合同研修、保育プラザ研修、パソコン小技研修、社会福祉事業従事者人権研修Ⅰ、運動会実技研修会、運動会のための講習会、国立市教育フォーラム、保育要録の書き方・指導法、“特別支援教育連携”関係職員研修、これからの保育社に求められる力、発達が気になる子どもの理解と支援、心が和むふれあいあそび、傾聴研修、一日保育園ごっこ、保護者と「つながる」コミュニケーション、保育所等におけるアレルギー疾患講習会、発達障害のある子どもへの幼児期における支援の実践
看護師	母子保健研修、小規模プール講習会、“特別支援教育連携”関係職員研修、多摩立川保健所アレルギー教室、乳幼児に大切なことを保護者に伝えるための実践講座、保育所等におけるアレルギー疾患講習会、国立市母子保健連絡会、子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修
栄養士	食品衛生について、食品衛生実務講習会、現場の食育の事例と今後の課題について、災害時における管理栄養士・栄養士の役割
管理栄養士	給食担当者講習会（保育園におけるアレルギーガイドライン、早起きリズムで脳を育てる、小児の摂取・嚥下機能について、保育園の危機管理）

＊法人主任会主催研修会への参加を行い、自己研鑽に努めた。参加人数は以下の通り。

5月	障がい児の保育について	8名
6月	魅力的な保育士であるためのモラル研修	12名
7月	小学校との連携	7名
11月	保育園における児童虐待の対応について	14名
2月	子どもの対応について	9名

＊国立私立保育園主任会主催研修『近年の子ども達の運動機能低下と体育の必要性について』に当法人3園で体育指導を行っているジャクパより吉田氏を招き、講義及び実技を12名が受けた。

＊法人内4園合同の主任会、栄養士会、看護師会を定期的に開催し情報の共有化と議技術の向上に努めた。

＊研修会、講習会に参加した職員は報告書を提出するとともに、職員会議で報告を行い知識の共有化に努めた。

(9) 退職・福利厚生

- ・退職金については、速やかに適切な事務手続きを行った。
- ・職員の親睦と融和を図るため、食事会、歓送迎会への助成をした。
- ・職員の上衣の補充をした。
- ・インフルエンザの予防接種への助成をした。

3. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務・管理事務

- ・予算計画に応じて事務処理を行った。
- ・社会保険事務を契約業者と連携し速やかな事務の遂行に努めた。

② 児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

- ・児童処遇は、保育課程・給食献立・年間健康診断予定表により適切に行った。

③ 勤務の管理

- ・職員の入退室、出勤・退勤時間の管理を適切に行った。

(2) 施設関係

年長児用靴箱設置、1歳児保育室棚の扉取り付け、各保育室及びホールの棚扉スライド
丁番取り換え工事、各保育室指はさみ防止金具取り換え、事務室ブラインド取り換え、
調理室水道蛇口まわりの工事、電話機（11台）取り換え工事、アイホン（3台）取り
換え工事、プール日除け工事、園庭外周樹木剪定作業、芝生維持管理、砂場の砂入れ
替え、園庭玩具収納庫設置、園庭トラック砂の補充、園児用トイレの床張り替え工事、
0,1歳児保育室床暖房工事、GHPエアコン室内機・室外機全面取り換え工事
以上の工事及びメンテナンスを行った。

(3) 備品関係

各クラスの遊具及び教材の充実、運動具の補充（2 輪車、体操リング、トンネル、ラインカー）、楽器の補充（鍵盤ハーモニカうた口、体育用太鼓、フルーツバスケットシェイカー）、調理用品の補充（食器、鍋、調理器具）、一時保育室専用パソコン購入（オンライン予約に備えて）、放送システムの購入、プロジェクターの購入、2 歳児クラス椅子 5 脚補充、3 歳児保育室棚購入、幼児クラス午睡用ゴザ補充、幼児クラス掃除機 2 台購入

(4) 災害対策

① 避難訓練の実施は以下の通り

火災想定 4 月 24 日（教育訓練を含む）、6 月 12 日、8 月 7 日、11 月 16 日、
1 月 17 日、2 月 19 日、3 月 11 日、計 7 回。

消火訓練 8 月 7 日、2 月 19 日、計 2 回。

地震想定 5 月 16 日、7 月 10 日、9 月 7 日、10 月 31 日、12 月 14 日、計 5 回。

災害時園児引き渡し訓練 9 月 7 日、計 1 回。

不審者対応訓練 9 月 13 日、2 月 20 日、計 2 回。

*避難訓練年間計画に基づき、『自衛消防訓練通知書』を立川消防署国立出張所に年度当初に提出した。

② 防災設備の点検を千代田防災に委嘱し 8 月 7 日、2 月 19 日の 2 回実施した。

③ 防災自主点検を月 1 回実施した。

④ 毎日、建物及び消防自主点検を実施し、記録した。

⑤ 非常時に備え新たに購入・補充したものは以下の通り

保存水加熱キット、保存水、味噌汁缶、アルファ米、パン缶詰、ポータブルトイレ、
防寒シート、アルミ転写毛布、LED ランタン、10 年電池

⑥ 防災のマニュアルを全職員に配布し、会議の中で確認を行い周知に努めたが、保護者との連絡方法や法人との連絡方法等に課題が残り、次期への検討事項となった。

4. 地域社会との連携

(1) 地域交流・子育て支援

① 地域のお年寄りとの交流

（北在宅サービスセンターとの交流）

5 月 11 日、6 月 8 日、7 月 9 日、9 月 7 日、10 月 22 日、11 月 9 日、12 月 11 日、
2 月 8 日、計 8 回実施。

（みどり会との交流）

6 月 22 日、11 月 13 日、1 月 11 日、計 3 回実施。

② 地域の子育て支援・子育て家庭との交流

*随時、育児相談を受け入れる体制で 11 件の相談に対応し、地域の拠点となるべく努めた。

（子育てサークル支援）

5 月 19 日、6 月 16 日、7 月 21 日、9 月 15 日、11 月 17 日、1 月 19 日、計 6 回実施。

(子育て情報誌の発行)

5月1日、6月1日、7月1日、8月1日、10月1日、11月1日、12月1日、1月4日、2月1日、3月1日、計10回発行。(保育士・看護師・栄養士が担当した。)

(出前保育)

5月9日、6月13日、7月4日、10月2日、10月10日、11月7日、計6回実施。

(保育所体験) パートナー保育登録数…90家庭

5月25日 交通安全指導、8月29日 ゆりーととあそぼう!、9月8日 秋まつり、10月6日 運動会、11月14日 魚の解体ショー、1月9日 マジックショー
1月11日 餅つき大会、2月1日 節分・豆まき、計8回実施で参加者は66名。

(園庭開放)

毎週水曜日実施に対し年間実施回数は31回、年間利用総数は231名。

③ 小学校や学童との交流・連携

- ・国立市第四小学校訪問 2月13日
- ・北学童保育所訪問 3月8日
- ・西学童保育所(西児童館訪問) 3月15日
- ・保育所児童保育要録は、事前に各学校と連絡をとり7校に送付した。(国立市内4校、国分寺市1校、豊島区1校、タイ日本人学校1校)
- ・園長が、地域の自治会主催の行事(春1回、夏1回、秋1回、計3回)、第4小学校の運動会、学芸会見学に参加した。

④ その他

- ・中・高・大学生の職場体験(ボランティア) 8月14日、8月15日、8月16日、8月17日、8月24日、8月30日(2名)、8月31日(2名)
- ・大学・短期大学の保育実習の受け入れ 実践女子大学(1名) 6月4日～6月16日
白梅学園短期大学(2名) 2月1日～2月14日
東京医薬専門学校(1名) 2月4日～2月24日
- ・異年齢児との交流 9月8日 秋まつり、10月6日 運動会、計2回28名の参加。
- ・地域の方へ保育園掲示板やホームページ、配布物等を利用し保育園の活動を知らせる事に努めた。

(2) 児童虐待への対応

- ・虐待問題については早期発見と速やかな関係機関への連絡を図っているところであるが、更に虐待の『気づき』について、職員会議の中で職員の共通認識を図った。
- ・国立市子ども家庭支援センターとの情報交換及び連携を図ったケースがあったため、今後も注意深く保育を行い、事故の未然防止に努めると共に、連携を密にすることを心掛ける。

5. その他

(1) 個人情報

- ・個人情報管理規定を全職員に周知徹底し、適切に取り扱った。実習生、ボランティ

アもオリエンテーションを通じ同様とした。

- ・本部サーバーへのデータの一元管理により情報管理を徹底した。

(2) 苦情対応

- ・苦情受付窓口を設置し、保護者からの意見や提言に耳を傾け、保育に反映させていく体制をとっているが、苦情を受け付ける事は無かった。今後も体制を整えていく。

(3) 東京都福祉サービス第三者評価

- ・保護者から寄せられた意見や要望（利用者アンケート）については、園内に掲示し自由に閲覧できるようにした。
- ・職員会議の中で利用者アンケートの検証を行い、全職員で現状分析を行い、改善計画を作成したものを園内に掲示した。また園だよりにて掲示を知らせ、周知に努めた。

以上

平成24年度

事業報告

社会福祉法人 国立保育会

西国分寺保育園

西国分寺保育園 24 年度事業報告

24 年度は、13 時間保育、病後児保育事業、一時保育事業を実地した。一時保育事業を国分寺市の補助事業とし地域の方の利用が増えた。

職員には、子ども、保護者、職員に対して“目配り”“気配り”“心配り”を大切にし、丁寧な保育をこころがけるよう伝えてきた。利用者アンケートではその評価がされていた。保育目標の体力づくりとして、全身運動を促すような遊具や道具を多く購入し各年齢での活動に活かした。行事の取り組み方を全職員で話し合い周知したうえで、取り組むように行う。

園庭の放射線濃度測定と昼食食材の放射前測定を国分寺市により定期的に測定し、保護者に伝え、放射能問題について不安を感じている保護者への対応を行う。

1. 施設運営

(ア) 児童の処遇

① 定員とクラス編成

星組	月 1 組	月 2 組	虹 1 組	虹 2 組	風組	海組	空組
0 歳児	1 歳児	1 歳児	2 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
9 名	10 名	10 名	12 名	12 名	24 名	24 名	24 名
							合計 125 名

月別入所児童数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
121	123	124	124	124	125	125	125	125	125	125	125

入所児童数に下記のとおり変動があった。

クラス名	年齢	園児数	保育士数
空 組	5 才	4 月～3 月：24 名	1
海 組	4 才	4 月：23 名 5 月～3 月：24 名	2
風 組	3 才	4 月：21 名 5 月：22 名 6 月～8 月：23 名 9 月～3 月：24 名	3
虹 1 組	2 才	4 月～3 月：24 名	2
虹 2 組			2
月 1 組	1 才	4 月～3 月：20 名	2
月 2 組			2

星 組	0 才	4 月～3 月：9 名	3
			他 主任 1 副主任 1

② 月別保育予定日数と開所時間

事業計画どおりの保育日数で保育を実施、1 時間延長、2 時間延長保育も計画どおり実施した。

開所時間 13 時間

月別保育日数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計 293 日
24	24	26	25	27	23	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
26	24	23	23	23	25	

③ 健康管理

平成 24 年 保健行事実施日

■健康診断：

	H24									H25		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0 歳	4/25	5/30	6/27	7/25	8/29	9/26	10/17	11/28	12/26	1/30	2/27	3/27
1 歳	4/25						10/17					
2 歳	4/25						10/17					
幼児	4/25						10/17					

■布団乾燥：月 2 回実施

■歯科検診：9/6（全クラス）

■ぎょう虫検査：5/11（全クラス）

■尿検査：5/11（幼児クラスのみ）

■視力検査：

3 歳児	12/13
4 歳児	12/13
5 歳児	12/13

■身体測定

	H24									H25		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0 歳	4/16	5/14	6/14	7/17	8/16	9/18	10/16	11/15	12/19	1/11	2/14	3/15
1 歳	4/17	5/16	6/15	7/18	8/17	9/19	10/18	11/16	12/17	1/16	2/15	3/19
2 歳	4/18	5/17	6/19	7/19	8/21	9/20	10/19	11/19	12/18	1/17	2/19	3/21
幼児	4/19	5/18	6/20	7/20	8/20	9/21	10/22	11/20	12/20	1/21	2/20	3/22

■歯磨き指導：

2 歳	H24.12/10
3 歳	H24.5/31
4 歳	H24.5/30
5 歳	H24.5/29

■手洗い・うがい指導：

2 歳	手洗い指導：H24.5/21 うがい指導：H24.11/1 H24.11/5
3 歳	H24.4/27
4 歳	H24.4/26
5 歳	H24.4/25

■頭しらみ検査：

	H24			H25
0 歳	6/4	9/10	11/12	2/5
1 歳	6/4	9/10	11/12	2/5
2 歳	6/4	9/10	11/12	2/5
3 歳	6/5	9/11	11/13	2/4
4 歳	6/5	9/11	11/13	2/4
5 歳	6/5	9/11	11/13	2/4

健康管理の実施内容

I 期（4 月～6 月）

・春の内科検診

実施前に、担任及び保護者より、身体的・心理的・発達面における相談の有無について確認し、園医に確認しながら健診をすすめた。

・ぎょう虫検査・尿検査

検査についての詳細やスケジュールについては、保護者用にプリントを作成し、事前に配布した。検体回収日に欠席した場合や、検体取り忘れなどのために 1 週間後に再提出日を設定した。ぎょう虫検査に関しては、7 月のプール開始日を意識し、5 月上旬に実施した。

・頭しらみ検査

7 月のプール開始を意識し、6 月上旬に実施した。しらみ発生時はマニュアル中のチェックリストにそって対応をすすめることができた。

・手洗い・うがい指導

幼児クラスにおける手洗い指導については、手の汚れを視覚的に確認できる、ブラックライトを用いて指導を行った。2 歳児の指導は「あわあわ手洗いの歌」を中心に、手洗いの部位を紹介しながら歌にあわせて行った。

・歯みがき指導

幼児クラスにおける歯みがき指導については、「歯」についての知識（歯の固さの比較、歯の本数 など）をクイズで学ぶ形式をとった。次年度の課題としては、歯科検診の結果などをふまえた、保護者への「歯みがき」に対する子供へのアプローチを園医（歯科医）とともにすすめていきたい。

II 期（7 月～9 月）

・プール水質管理

プール入水前に塩素濃度を測定し、プールの水質管理につとめた。また、「プール管理日誌」に水質管理に関する記録を行った。

・歯科検診

歯科検診では、齲歯の他に反対咬合、開咬などの不正咬合についても診断し、昨年との比較を交えて健診をすすめることができた。

Ⅲ期（10月～12月）

・視力測定検査

視力測定については、測定方法の把握のために昼食後の時間を利用し、1～2日間、練習日を設けている。3歳児クラスにおいては丁寧に測定方法を伝え、要領をつかむ時間を十分に確保していく必要がある。今年度は4、5歳児は1日間、3歳児は2日間の練習時間を設け検査に臨んだ。

視力測定用のランドル表の理解が難しい園児については、プラスチック製の「C」マークをランドル表と同方向にする方法で検査を行った。

・職員に対するインフルエンザワクチン接種対応

職員のインフルエンザワクチン接種の必要性・重要性を職員会議の際に伝え、ワクチン接種の向上につとめた。インフルエンザの流行期にそなえ、11月頃よりワクチン接種が開始できる対応が必要と思われた。

・空気清浄機の点検について

空気清浄機のフィルターの交換や具体的な掃除方法について職員に伝えた。インフルエンザの流行期における湿度管理にそなえ、十分な点検が必要で、その必要性についても職員に伝えることができた。

・秋の内科検診

春の内科検診同様、実施前に担任や保護者より身体的・心理的・発達における相談内容の有無について確認し、健診時に園医に確認した。

Ⅳ期（1月～3月）

・感染症対策

1月上旬～2月にかけてインフルエンザの流行が認められた。園児・職員ともに重篤例は認められなかったが、職員の予防接種の徹底が不十分であった点を次年度の課題としたい。インフルエンザ流行期における、乳児と幼児の接触を、園内では徹底して抑えた点は、感染拡大予防に大きくかかわった。また、保健所の指導のもと、インフルエンザに関する内容や予防法などをプリントで配布し、保護者の理解を求めた。並行し、毎日のインフルエンザ感染状況を園内掲示で報告した。

・新入園児の面接

在園児の保護者や、時間調整可能な方を中心に、新入園児の面接を行った。

保健サイドの確認事項は、特にアレルギーと疾患（既往歴、合併症）、予防接種の接種状況について詳細を聴取した。

④ 保 育

- ・各クラス、保育計画に基づき、指導計画を作成、計画に沿った保育を実践した。
- ・発達段階を踏まえて考えた行事活動を職員と話し合い進めることができた。
- ・年間計画の１０月に予定していた３才児クラスの遠足は雨天の為、中止となり園内にて遠足ごっこに変更した。その他は計画通りに行った。
- ・体育指導では、園児の運動能力向上と、職員の質の向上を図った。

※年令別年間カリキュラムの評価反省を別紙添付

４月	２日	入園式
	２１日	全体懇談会
５月	９日	誕生会（４、５月生れ）
	２４日	春の遠足 昭和記念公園（４、５歳児）
７月	２日	プール開き
	１１日	誕生会（６、７月生まれ）
	２３日	スイカ割り
９月	７日	全園児災害時園児引渡し訓練
	１２日	誕生会（８、９月生まれ）
１０月	６日	運動会
	１８日	秋の遠足 北第一公園（３歳児）
	２６日	秋の遠足 多摩動物公園（４、５歳児）
１１月	１４日	誕生会（１０、１１、１２月生れ）
	２１日	勤労感謝の集い（ごみ収集車）
１２月	１日	発表会
	６日	大根堀り（５歳児）
	１９日	クリスマス会
１月	１８日	餅つき
	２１～２５日	年令別懇談会
２月	１日	豆まき
	１３日	誕生会（１、２、３月生れ）
３月	７日	卒園遠足（多摩六都科学館）
	１５日	お別れ会
	２３日	卒園式

体育指導（体育講師派遣：KKジャクパと契約）

4月	整列、挨拶、体操	10・17・24日
5月	マット運動	8・15・22・29日
6月	跳び箱	5・12・19・26日
7月	プール指導	3・10・17・31日
8月	プール指導	7・28・29日
9月	運動会練習	4・11・18・25日
10月	平均台運動	2・9・16・23・30日
11月	鉄棒運動	6・13・20・27日
12月	短縄運動	4・11・18日
1月	短縄運動	15・22・29日
2月	ボール運動	5・12・19・26日
3月	サーキット運動	5・12・19日

⑤ 栄養管理

- ・ 集団給食施設栄養報告（5月・11月）
- ・ 子ども達の発育に必要な栄養のバランスを考えて献立作りをした。
- ・ 食材の産地を明確にし、出来るだけ国産の新鮮なものを使用するよう努めた。また、旬の食品を積極的に取り入れ季節感のある食事作りをした。
- ・ 半調理品や添加物の多いものを避け、手作りの安全な食事を心がけた。
- ・ 生活習慣予防のため、また素材の味を生かすためにも、塩分、糖분을控えた薄味にした。
- ・ 日本の食事の良さ、和食のおいしさを伝えるよう心がけた。
- ・ 衛生的な調理、盛り付けを行った。
- ・ 子ども一人一人に見合った量が食べられるようおかわりを用意した。
- ・ 誕生会のメニューを、行事食としていつもより手のこんだ献立に工夫した。
- ・ 毎月、全国各地の郷土料理を味わい、食体験の幅を広げることができた。
- ・ 献立に魚料理の回数を増やした。
- ・ 非常用に、備蓄食材を試食し追加購入した。
- ・ 園専用の弁当箱30個を購入し、ミニ遠足の回数を増やし、戸外での食事を楽しむことが出来た。
- ・ 月1回のお楽しみ給食を実施し、子どもたちが食に興味をもち、楽しく食べられるような働きかけを活動の中に取り入れた。
- ・ 年長児のおかわり用箸を購入し、自分たちで盛り付けが出来るよう配慮した。
- ・ 小さめのやかんを幼児に購入し、自分で注げるようにした。

・年間食育計画内容

・計画にそって園児、保護者、職員への食育指導を行った。

- 5/2 (虹・風・海・空組) こいのぼりごはんのトッピング
- 5/10 (海組) ミニ遠足
- 5/11 (風組) 野菜の苗植え パプリカ
- 5/11 (海組) 野菜の苗植え トマト
- 5/11 (空組) 野菜の苗植え きゅうり
- 5/18 (空組) そら豆の皮むき
- 5/30 (風組) ミニ遠足
- 6/13 (海組) そら豆の皮むき
- 6/27 (虹組) そら豆の皮むき
- 7/4 (海組) ピーマンの種とり
- 7/18 (空組) 玉ねぎの皮むき、ピーマンの種とり
- 7/23 (空組) すいか割り
- 7/24 (虹組) とうもろこしの皮むき
- 7/31 (海組) 枝豆の枝もぎ
- 8/9 (空組) 枝豆の枝もぎ
- 8/15 (虹組) とうもろこしの皮むき
- 8/27 (風組) 枝豆の枝もぎ
- 10/10 (海・空組) ミニ遠足
- 11/1 (風組) ミニ遠足
- 11/5 (海組) ミニ遠足
- 12/5 (風組) お弁当詰め
- 12/6 (空組) 大根掘り、ミニ遠足
- 12/20 (海組) お弁当作り
- 1/8 (全) もちつき
- 1/30 (風・海・空組) ハンバーガー作り

・各クラス年齢に応じた調理保育を計画し、実践した。

- 9/27 (風・海・空組) お月見団子作り
- 11/7 (空組) おでん作り
- 12/13 (海組) 焼きそば作り
- 1/24 (風組) すいとん作り
- 2/22 (空組) カレーライス作り
- 2/26 (虹組) 芋もち作り

⑥ 安全管理

交通安全教育	11/7						
非常災害時の避難訓練	4/18	5/25	6/23	7/26	8/16	9/2	10/26
	11/30	12/15	1/27	2/27	3/9		
災害時引渡し訓練	9/3						
消火訓練	10/14						
防犯訓練	7/20	3/7					
救急救命訓練	10/16	11/6					
エピペン使用方法訓練	12/26	3/25	3/26				

- ・年間計画に基づき、交通安全教室や非常災害時の避難訓練等を実施した。また、アレルギーによるアナフィラキシー症状対応のエピペン使用方法訓練も、園医立会いのもとで実施したことにより、ヒヤリハットや事故簿の活用に加え、更に、子どもの安全を最優先とした生命の重さを職員が意識していくことに繋がった。

(イ) 職員の処遇

① 職員構成

園長	1名						
副園長	1名						
主任保育士	1名						
保育士	4月～8月29名	9月～3月28名					
非常勤保育士							
	4月～5月11名	6月～8月12名	10月13名	11月14名	12月13名		
	1月17名	2月18名	3月17名				
調理員	栄養士4名（内1名非常勤）	調理師1名（非常勤）					
看護師	2名（内病後児保育室1名）						
嘱託医	1名（非常勤）						
事務	1名（非常勤）						
用務員	4月～11月、12月～3月2名（非常勤）						

② 健康管理

健康診断	年	1回	全員実施
細菌検査	月	1回	全員実施

③ 職員会議

定例会	4/2	4/19	5/23	6/21	7/24	8/22	9/19	10/24	11/21
	12/19	1/18	2/21	3/					
臨時職員会議	9/10	10/2	11/27	12/5	2/1	3/2			

リーダー会議 5/23 8/29 9/4 9/11 9/19 9/26 10/1 10/11 10/15
10/24 11/1 11/19

フロアー会議 4/12 4/26 5/30 5/31 6/12 6/20 7/11 7/23 8/29
8/30 9/5 9/18 9/27 10/16 10/23 11/6 11/7 11/22
1/9 1/11 1/30 2/5 2/8 2/15

運営会議 4/4 5/9 6/6 7/4 8/1 9/8 10/3 11/7 12/5 1/11
2/6 3/5

看護師会議 国分寺市看護師会 7/2 9/10 11/5 1/7 3/4
三園合同看護師会 5/12 7/14 9/15 11/10 1/14

栄養士会議 7/19 9/26 11/20 2/10

食育会議 4/19 5/16 6/16 7/19 8/18 9/20 10/19 11/18 12/13
1/24 2/16 3/21

主任会議 5/16 8/8 9/12 10/10 11/17 3/13

④ 研修

研 修 参 加 記 録

24年度

年 月 日	研 修 テ ー マ	参加者氏 名	職 種
			研修費用
24.4.9~.10	新入社員合同研修 主催 たましん法人総合サービス BOB		栄養士
			¥7,000
24.5.7	国分寺市看護職連絡会 主催 国分寺市保健推進課		看護師
			0
24.5.12	法人看護師会 主催 法人看護師会		看護師
			0
24.5.23	保育園・幼稚園歯科保健担当研修会 主催 東京都多摩立川保健所 企画調整課		看護師
			0
24.5.24	栄養管理講習会 主催 東京都多摩立川保健所 生活環境安全係		栄養士
			0
24.5.26	保護者と共に子育てをすすめていくため に 主催 社会福祉法人国立保育会主任会		保育士
			0
24.6.5	栄養管理講習会 主催 東京都多摩立川保健所		栄養士
			0

24.6.9	子どもの言葉　ことばの発達と障害 主催 新医協東京支部		保育士
			0
24.6.11	保育園事例に学ぶ BCP 主催 東京都社会福祉協議会		園長
			¥3,000
24.6.17～ 20	保育所乳児担当者研修会 主催 日本保育協会		保育士
			¥16,800
24.6.20	食物アレルギー（エピペン）講習会 主催 東京都小児医療センター		保育士
			0
24.6.26	発達障害のある子どもの理解と育ちの支援 主催 東京都社会福祉協議会 保育部会		保育士
			¥2,000
24.6.27	2012 ヒラタ運動会ダンス講習会 主催 平田正診舞踊研究所		保育士
			0
24.6.30	コミュニケーション 主催 社会福祉法人国立保育会主任会		保育士・看護師・栄養士
			0
24.6.30	育てにくい子には訳がある 主催 新日本医療協会		保育士
			0
24.7.6	保育士のための基礎から学ぶ体育指導研修 主催 国分寺市子ども福祉部保育課		保育士
			0

研 修 参 加 記 録

24年度

年 月 日	研 修 テ ー マ	参加者氏 名	職 種
			研修費用
24.7.11	食物アレルギー エピペン講習会 主催 東京都立小児総合医療センター		保育士
			0
24.7.24～ 25	パソコン研修会（実践） 主催 東京都民間保育協会		保育士
			0
24.7.28	小学校との連携について 主催 社会福祉法人国立保育会主任会		保育士・看護師
			0

24.8.4	リトミック夏季特別講座 主催 リトミック研究センター		保育士
			¥6,000
24.8.17	指導検査及び防火管理者実践講習 主催 東京都福祉保健局指導検査部		園長
			0
24.8.25	特別支援教育連携関係職員研修会 主催 子どもの発達センターつくしんぼ（国分寺市）		保育士
			0
24.9.1	未満児の気になる子への理解に向けて 主催 「そらまめ」療育塾ドリームタイム		保育士
			¥700
24.9.10	国分寺市看護職連絡会 主催 国分寺市健康推進課		看護師
			0
24.9.14	公開講座 主催 東京学芸大学附属特別支援学校		保育士
			¥2,000
24.9.21	アレルギー疾患講習会 主催 厚生労働省		園長
			0
24.10.2	保育園ネットワーク講習会 主催 多摩立川保健所保健対策課		看護師
			0
24.10.15	保育園における感染症とその対策 主催 東京都民間保育協会		看護師
			¥3150
24.10.15	児童虐待防止を目的とした連携 主催 警視庁・東京都福祉保健局		園長
			0
24.10.19	子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修 主催 東京都保健安全研究センター		看護師
			0
24.10.25	子どもに伝えたい食事と献立 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			0
24.11.2	子どもも大人も絵画と工作を 主催 国分寺市保育課		保育士
			0

研 修 参 加 記 録

24年度

年 月 日	研 修 テ ー マ	参加者氏名	職種
			研修費用

24.11.2	子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修 主催 東京都保健安全センター		看護師
			0
24.11.2	保育実践講習会 主催 東京都民間保育協会		保育士
			¥10,500
24.11.5	国分寺市看護師連絡会 主催 国分寺市健康推進課		看護師
			0
24.11.10	法人看護師会 主催 社会福祉法人国立保育会		看護師
			0
24.11.17	保育園における児童の虐待の対応について 主催 社会福祉法人国立保育会		保育士・看護師
			0
24.11.26	パソコン研修会（施設長、事務長向け研修会） 主催 東京都民間保育協会		園長
			¥13,650
24.12.4	食育実践研修会 主催 東京都民間保育協会		栄養士
			¥3,150
24.12.5	給食担当者講習会 主催 東京都社会福祉協議会		栄養士
			¥3,150
24.12.5	小学校との連携を考える講習会 主催 東京都民間保育協会		保育士
			¥3,150
24.12.12	アレルギー研修会 主催 独立行政法人環境再生保全機構		保育士・栄養士
			0
24.12.13~14	保育所事故予防研修会 主催 日本保育協会		保育士
			¥12,200
25.1.22	社会福祉施設等労災防止講習会 主催 立川労働基準監督署		保育士
			0
25.1.24	保育実践に生きる親支援のスキル 主催 東京都民間保育協会		保育士
			0
25.1.25	民間社会福祉施設サービス推進費補助・申請説明会 主催 東京都社会福祉協議会		保育士
			0

25.2.8	楽しい乳幼児の音楽表現 主催 国分寺市子ども福祉部保育課		保育士
			0
25.2.16	子どもの対応について 主催 社会福祉法人国立保育会主任会		保育士
			0

⑤ 退職・福利厚生

- ・ 定年退職後、65歳まで継続雇用をする
希望者なし
- ・ 退職金等については速やかに適切に事務手続きを行う
- ・ 平成24年度の退職者
保育士 木村環・可児利恵・山根麻沙江・古後由紀
看護師 榎下光美
栄養士 大谷幸奈・君島世里奈
- ・ 職員への給食を実施、職員、児童への食育に努める
園児と同じ食事をし、食育に努めた
- ・ 職員の親睦と融和をはかる
食事会や忘年会、歓送迎会費の一部を援助した

2 施設管理

(ア) 事務関係

① 会計事務、管理事務

適切に事務処理をした

② 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

保育指導計画、給食献立、年間の健康診断予定等により、適切に実施した。
必要に応じて関係機関に報告書を提出した。

(イ) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

- ・ 毎日点検し、記録した

② 調理室設備、空調関係、防犯防火関係等

設備点検 6/22
ガス点検 5/9

電気設備点検 5/18 7/13 9/13 11/13 1/15 3/12
消防設備点検 4/11 10/23
ダムエーター点検 4/3 6/4 8/1 10/3 12/4 2/1
学校110番点検 6/14 9/7 12/7 3/11
厨房設備点検 4/7
床暖房点検 10/20

③ 施設全体を常に点検し、修繕が必要と認められる箇所については、修繕を行う

【瑕疵担保分】

特になし

【追加工事分】

4/28 樹木消毒
4/24 掲示板土台補修工事
4/28 2階配膳室及び壁の補修工事
5/11 玄関庇工事・幼児トイレ壁修理
5/26 0才児室壁の補修工事
6/2 ホール壁の補修工事・ガス配管工事
6/7 コピー機修理7
7/10 玄関電気錠修理
8/2 掲示板戸の修理
8/8 1階網戸設置工事
8/30 中階段すべり止め交換
9/3 病後児看板設置工事
9/6 中階段床面調整
9/7 幼児トイレ修理
9/26 2階配膳コーナー木製策の交換
9/27 病後児窓サッシ修理
10/15 樹木消毒
10/27 階段上の木製策のカギ交換・2階廊下当て木設置
・ 1才2才パーテーションドアのマグネットストッパー設置
・ 1階床収納ふたの取手交換・1階ピクチャーレール設置工事
11/2 1才1組水道排水修理
11/5 0, 1、病後児保育室床暖房コンピューター修理
12/20 火災通報装置の機能設定
12/21 病後児ドアキー交換
1/24 園庭水道フィルター交換

2 階廊下の柵補修

- 2/1 幼児トイレ修理（押し棒）
2/28 2 階非常階段策のカギ修理
3/14 幼児仕切り修理

（ウ）備品関係

- ① 備品購入
コピー機リース会社変更する
事務用品は必要に応じ随時購入した
- ② 保育用品購入
乳児用プール・玩具・その他必要な保育材料等を随時購入した。
- ③ 給食用品購入
アレルギー児のための食器等を購入

（エ）災害対策

- ① 避難訓練 月 1 回実施した
- ② 防災設備の点検を委託した
- ③ 防災設備自主点検をし、記録した
- ④ 非常食料の備蓄
(全児童数 125 名 + 全職員数 36 名) × 3 食 × 3 日分 毎月 1 回点検し、記録した。
平成 20 年購入の期限の切れる前の非常食を昼食にて提供、提供した分を追加購入する。
- ⑤ 防災、防犯訓練計画に沿って職員が連携出来るよう避難訓練記録を作成、職員会等で話しあった

3 地域支援、地域交流

- ① 地域交流、子育て支援
行事への参加、協力の呼びかけ 5 回
小学校との交流、連携 1 回 国分寺市立第 4 小学校見学と交流
子育て支援を積極的に行う
パートナー登録 85 名
育児相談 0 回
園庭開放 月 2 回実施
サークル活動支援 0 回
情報誌の発行 10 回
出前保育 8 回

保育所体験	16回
保育実習	6名
職場体験	8日

② 児童虐待への対応

- ・職員全員が児童虐待への対応の基本を学ぶ

4. 病後児保育（補助事業）

病後児保育室の保育時間が 8:00 から 17:30 と長く、延長 1 時間を含めると 18:30 までの保育となるため、朝は在園児の健康管理をする看護師が受け入れをし、9:30 から病後児室の看護師に引き継ぐ

24年度利用延べ人数 342人

5. 延長保育事業

・利用者数

1時間延長 18:00 ～ 19:00 満1歳以上

申請した園児 401名が利用

2時間延長 18:00 ～ 20:00 満2歳以上

申請した園児 128名が利用

スポット利用 129名

6. 一時保育（補助事業）

・定員5名 スタッフ2名（専任保育士1名 非常勤保育士1名）

・開園日は予定通り児童の受け入れを実施

・利用者数

1日利用 （市内） 緊急利用を含め、603名利用

（市外） 9人利用

半日利用 （市内） 緊急時を含め、80名利用

（市外） 1名利用

月極め利用 4月～3月利用 1名

・虐待対応の該当事例なし

・食事栄養管理では、個々に応じたアレルギー除去食を提供

・安全管理では、併設園の避難訓練、防災訓練、交通安全指導に参加

・職員研修には園主催の救急救命研修・法人内研修・国分寺市主催の研修、特別支援児への研修、保育実践堅守に参加

- ・保護者との連携では連絡帳及び降園時にコミュニにケーションを図った
- ・苦情要望は該当なし
- ・第三者評価では一時保育への指摘事項はなかった

7. その他

ア 個人情報保護

個人情報管理規程に基づき、個人情報の取り扱い方を職員全員に周知徹底している

職員、非常勤職員については個人情報保護についての誓約書の提出が義務付けられている。職場体験の高校生はオリエンテーションのときに個人情報保護についての説明をした。

イ 苦情対応

苦情受付窓口を設置、ご意見、ご要望があった時はその都度対応し、掲示した。受け付けた苦情については、必要に応じてその経過をホームページで公開している。

苦情対応責任者 園長

苦情対応担当者 主任保育士

第三者委員 2人

ウ 第三者評価

利用者アンケートを実施

株式会社 NPO法人ほいくORG8/26 契約書を取交

12/7 調査票の配布

1/28 調査票の結果報告日

3/28 調査検査報告書 調査対象者数 100名

有効回答者数 64名

利用者総数に対する回答者割合 64%

総合満足度調査 大 変 満 足 25%

満 足 36%

どちらともいえない 3%

不 満 0%

大 変 不 満 0%

以 上

平成 24 年度 事業報告

社会福祉法人 国立保育会
富士本保育園

富士本保育園 平成 24 年度事業報告

平成 24 年度の富士本保育園について（総評）

平成 24 年度は開園初年度ということで、児童も保護者も職員も初めて保育園での活動がほとんどであった中、基本理念である「かけがえのない命を育む場」を踏まえ、保育方針である「自分の命を守るというつよい心をはぐくむ。友だちの命を守るというやさしい心をはぐくむ。」に向かって、保育目標である「・健康な子ども ・思いやりのある子ども ・自分で考え、行動できる子ども ・感情を表現できる子ども」を育てられるように取り組んできました。

保育目標についての結果は以下のとおりです。

「健康な子ども」という目標については、

- ①100 名近い児童をお預かりする中で、園内外での重篤な傷病はありませんでした。
- ②看護師 1.5 人体制により、児童の保育中の健康管理の徹底を図ることができました。
- ③児童の発達状況に応じた適切な給食や補食を提供することができました。

「思いやりのある子ども」、「自分で考え、行動できる子ども」、「感情を表現できる子ども」という目標については、

- ①児童の思いやりの心を育むためには、保育士が児童の心情を適切に捉えることが必要であると考えました。そこで、保育士が高めなければならない能力の一つとして、「児童の心情を捉える」ということを保育士指導の重点課題と据え、保育士の個人指導をおこなってきました。現時点では、この効果は限定的ですが、次年度に向けてもこの取り組みは継続していきます。
- ②児童の保育園での生活の中で、例えば「手を洗う」という行為がなぜ必要なのかの認識を、発達段階に応じて深めていけるような保育士の関わりを意識的におこなうなどしてきました。

福祉サービス第三者評価の利用者アンケートにおいては、利用者満足度が 86.5%という結果になりました。この結果は開園初年度の保育園としては比較的高い数値と認識できますが、裏を返せば 13.5%の保護者は保育園に満足していないということにもなります。保護者とともに子育てを担う保育園としては、この数値は 100%であることが当然であり、保護者に満足し、信頼してもらってはじめて保育園での保育が児童にとって最善の利益をもたらせるものであると認識しています。そこで、今後の利用者満足度を 100%にするために、平成 24 年度内に業務改善計画を策定し、平成 25 年度から実施しました。業務改善計画の一例としては、クラスごとの月次計画（月案）を保護者に配付することや、保護者と子育てについて懇談する場に、保護者が指名する職員を参加させることなどを計画し、平成 25 年度から実施しています。

しょうがい児保育については、自治体から発達しょうがいと認定を受けた児童 4 名の保育を実施しました。実施にあたり、常勤職員（フルタイム非常勤職員含む）をクラス担当保育士として加増配置しました。その保育士も含め、認定を受けた児童が在籍するクラスの担当保育士全員の認識や能力を平準化させるために、国立市で巡回相談事業に携わっている小児科医の篠崎昌子先生と臨床発達心理士の遠藤やよみ先生を招聘し、6 ヶ月にわたって職員研修を実施しました。その結果、少なくともその研修に参加した保育士の「発達しょうがい」の理解度は一定程度向上したと認識して

います。

東京都福祉保健局指導監査部の指導検査においては、4月から調理調乳業務を実施するにあたり、本来であれば3月に担当者の細菌検査をおこない、陰性であることを確認しなければならなかったところを、2月下旬に実施してしまったため、「東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」等に抵触する可能性があるとのことで指摘を受けました。今後はこのようなことのないよう、新入職員が調理調乳業務に携わる前の細菌検査について徹底して参ります。

職員の去就については、平成24年度末で非常勤職員も含めて3名の退職者がありました。退職理由はそれぞれであるが、今後の課題としては、職員が、家庭環境の変化によって就労を断念せざるを得ないような状況を極力回避できるよう、法人内の制度整備も含めた改善に取り組んでいくとともに、職員一人一人の能力を引き上げることにより、保育業務の楽しさややりがいを実感できるよう、職員育成を強化していきます。

総じて、平成24年度は、前述のような課題はあるものの、保育所保育指針において保育所に義務付けられた役割である「保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」ということについては、概ね達成できたものと自己評価します。

個別の計画に対する評価についてはこれ以降記載します。

以上

1. 施設運営

(ア) 児童の処遇

①児童数

●児童数報告

年齢	定員数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5歳児	24名	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4歳児	24名	5	7	7	8	9	8	8	8	8	9	9	9
3歳児	24名	16	16	17	19	20	20	21	21	21	21	21	21
2歳児	24名	24	24	24	24	24	24	24	24	22	24	24	24
1歳児	24名	27	29	28	30	30	30	30	30	30	30	30	30
0歳児	12名	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
合計	132名	84	90	90	95	95	96	97	97	95	98	98	98

②月別保育予定日数と開所時間

開所時間 13時間

●月別保育日数報告

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 294日
24	24	26	25	27	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	23	25	

③健康管理

園児の健康状態を把握し園として適切な健康管理を行い個々の病気の早期発見病気の予防に努める 積極的に園児の体力づくりをする。

○年間計画

検査内容	対象	検査日	報告方法
健康診断	1才児以上 0才児	年2回(4月・10月) 毎月1回	健康手帳記載
歯科検診	全園児	年1回	検査日に検査票を配布 健康手帳記載
ぎょう虫検査	全園児	年1回(5月) 陽性者は再検査	検査結果保護者に報告 健康手帳記載
尿検査	幼 児	年1回(5月) +の児童は再検査	検査結果保護者に報告 健康手帳記載
視力検査	幼 児	年1回(11月)	健康手帳記載
身体測定	全園児	毎月1回	健康手帳記載

その他

- ・ 歯磨き指導(看護師) 幼児 6月・10月 ・2才 1月
- ・ 手洗い指導(看護師) 年2回
- ・ 布団乾燥(業者委託) 月2回

●健康管理報告

・健康診断 0歳児 4/25 5/30 6/27 7/18 8/28 9/26 10/31 11/28 12/26 1/30 2/27 3/27
1歳児～5歳児 4/25 10/31

■身体測定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	20日	18日	8日	13日	9日	14日	12日	8日	6日	10日	7日	8日
1歳	19日	22日	11日	17日	9日	13日	11日	7日	5日	9日	6日	7日
2歳	18日	17日	6日	11日	6日	11日	3日	6日	4日	8日	5日	6日
3歳	17日	14日	5日	9日	6日	10日	2日	2日	3日	8日	5日	6日
4歳	17日	14日	5日	9日	6日	10日	2日	2日	3日	8日	5日	6日
5歳	17日	14日	5日	9日	6日	10日	2日	2日	3日	8日	5日	6日

- 視力検査 4・5歳児 10月19日実施
- 歯科健診 全園児 11月15日実施
- 手洗い指導 3歳 12月27日実施
4・5歳 12月28日実施
- 蟯虫検査 5月11日
- 尿検査 5月11日

■期ごとの反省と今後の課題

I期 (4・5月)	・春の全園児健診、0歳児健診 実施前に既往の確認をし、園医に診断を依頼した。特に異常は見つからなかった。 ・蟯虫検査、尿検査 スケジュール蟯虫、尿検査ともに、全員陰性だった。 ・身体測定 健康カードに記入し、全家庭に配布した。 - 予防接種の記録も適宜家庭でして頂き、把握に努めた。 ・砂場の掘り起し、日干しを開始。1回/2週の割合で30CM程の掘り起しを行い、砂場の衛生管理に努めた。
II期 (6・7・8月)	・プールの水質管理 7月のプール開始前に、水質管理（主に塩素）についての方法を職員へ伝え、マニュアルを変更した。 - プール日誌を作成し、各クラスに記録をした。 - 塩素投入・計測時間、プール入水時間を取り決めてアクアチェックを行った。ただ、塩素濃度の維持に関しては、今後も検討が必要である。 ・夏の感染症について 溶連菌感染症…2歳/1名(7月)ヘルパンギーナ…1歳/4名・3歳/1名(7月～)感染拡大は見られなかった。
III期 (9・10・11・12月)	・4、5歳児対象視力検査 ・秋の全園児健診 特に異常は見られず、スムーズに行えた。

	・歯科健診 全園児対象に行ったが、3歳6名(20名中)、4歳3名(8名中)、5歳1名(2名中)と虫歯の割合が高かった。 今後はブラッシング指導も含めた虫歯予防に力を入れていきたい。
IV期 (1・2・3期)	・感染症対策 手洗い指導を行い、感染予防に努めた。室内の温度・湿度・換気チェックを行い、環境整備を行った。 1月から3月にかけてインフルエンザの流行が認められた。 重症化防止の為に流行期前のワクチン接種呼びかけを今後の課題としたい。

④保育

保育理念 「かけがえのない命をはぐくむ場」

- ・ 家庭や地域社会との連携を図り、健康、安全で情緒の安定をした生活ができる環境を用意する
- ・ 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する
- ・ 地域における子育て支援の役割を積極的に担っていく

保育の方針

『自分の命を守るという強い心を育む』

『ともだちの命を守るというやさしい心を育む』

保育の目標

- ・ 健康な子ども
- ・ 思いやりのある子ども
- ・ 自分で考え行動できる子ども
- ・ 感情を表現できる子ども

保育の基本となる保育課程（別紙：保育課程）を編成しそれを具体化した指導計画を作成する

○発達段階に合わせたねらい

おおむね 6 か月未満

- ・安全な環境の中で過ごす。
- ・生理的欲求を満たす。

おおむね 6 か月から 1 歳 3 か月未満

- ・愛着関係を築く。
- ・思いや甘えを受け止めてもらいながら、情緒の安定を図る。

おおむね 1 歳 3 か月から 2 歳未満

- ・生活リズムを整える。
- ・自我の芽生えを受容してもらい、自分の気持ちを安心して表わす。

おおむね 2 歳

- ・自我を育て、模倣を楽しむ。
- ・身の回りのことを自分でしようとする。

おおむね 3 歳

- ・安心の中で、基本的生活習慣を身につける。
- ・感情や表現を受け止めてもらいながら、自律の芽生えを育てる。

おおむね 4 歳

- ・自分の思いを出して、様々なものや人と関わり表現する。
- ・集団で活動することを楽しむ。

おおむね 5 歳

- ・仲間意識が育ち、自分の思いを表現しながら、友達の立場も考えるようになる。
- ・基本的生活習慣や態度を自分の意志や判断で進められ、身につける。

おおむね 6 歳

- ・仲間と協力し合い、目的を達成して喜び、自信を持つ。
- ・基本的生活習慣が自立する。

年間保育の評価・反省については、巻末に年齢別年間指導計画を貼付する。

◎年間行事報告

日 付	行 事	日 付	行 事
4/26(木)	4月生まれ誕生会	10/25(木)	10月生まれ誕生会
5/19(土)	全クラス保護者懇談会	11/15(木)	11月生まれ誕生会
5/23(水)	5月生まれ誕生会	12/15(土)	クリスマス発表会
6/11(月)～6/15(金)	保育参加ウィーク	12/19(水)	12月生まれ誕生会
6/18(月)～6/22(金)			
6/20(水)	6月生まれ誕生会	1/29(火)	1月生まれ誕生会
6/26(火)	災害時引き渡し訓練	2/21(木)	2月生まれ誕生会
7/25(水)	7月生まれ誕生会	3/6(水)	3月生まれ誕生会
8/29(水)	8月生まれ誕生会	3/15(金)	卒園遠足 多摩動物公園
9/25(火)	9月生まれ誕生会	3/19(火)	お別れ会
10/13(土)	運動会	3/23(土)	第一回 卒園式

入園式 3 月 31 日 前期保護者懇談会 5 月 19 日 勤労感謝の日の集い（交通安全教室） 11 月 21 日
後期保護者懇談会 2 月 23 日

◎体育指導報告

6 月	集団運動(挨拶、整列、 いろいろなかけっこ)	6/8 6/15 6/22 6/29
7 月	プール	7/6 7/13 7/20 7/27
8 月	プール	8/3 8/17 8/24 8/31
9 月	かけっこ	9/7 9/14 9/21 9/28
10 月	鉄棒	10/5 10/12 10/19 10/26
11 月	跳び箱	11/2 11/9 11/16 11/30
12 月	ラケットゲーム	12/7 12/21 12/28
1 月	なわ	1/11 1/18 1/25
2 月	ボール	2/1 2/8 2/15 2/22
3 月	ボール・まとめ	3/1 3/8 3/22 3/29

⑤栄養管理

●基本業務

- 月曜日から土曜日までの食事の実施
- 毎月1回の食事会議・離乳食会議を行う
- 集団給食施設栄養報告を東京都多摩立川保健所に提出 5月・11月
- 栄養素の質・量のバランスを考え献立を作成、配布する。
- 離乳食については初期、中期、後期、完了期、移行食の個別対応を目指し、離乳食の献立を作成配布する。
- アレルギー児の対応については、医師の診断書に基づき適切に対応する
(資料参照：アレルギー児対応マニュアル沿って除去食で対応する)
- 延長保育では、一時間延長児には夕食にひびかない程度のおやつを、二時間延長児には軽食を実施する
- 給食供給者としての諸管理行う
- 年間食育計画に沿って園児及び職員への食育指導を行う。
- 食育の観点から、年齢に応じた調理保育を計画し実践する
- 職員の給食を実施し、職員、児童への食育に努める

●付帯業務

- 食事の展示
- おやつは手作りとする。
- 季節の素材を積極的に取り入れ嗜好に富んだ献立を作成する。
- 会食会や行事食を行い、食事を楽しめる工夫をする。
- ミニ遠足に園で用意した弁当を持って行き、戸外での食事を楽しめるよう実施する。
- 食育の観点から野菜栽培を行い、栄養価を学ぶ。

●栄養管理報告

- ・子ども達の身体に必要な栄養量を満たした献立を作成し、月曜日から土曜日までの食事を提供した。
- ・献立は、季節の素材を取り入れるようにし、様々な食材を偏ることなく食べてもらえるように努めた。
- ・子ども達の食事状況は、クラスへの食事見学や、離乳食・給食会議等を通じて把握し、より良い給食作りに努めた。
- ・5月・11月分の集団給食栄養報告書を、保健所に提出した。
- ・離乳食は、子ども一人ひとりの発達を考慮した内容で提供した。
- ・食物アレルギーは、医師の指示書の下に保護者とよく話し合いながら、アレルギー児にとって適切な除去内容になるよう努めた。
- ・延長保育では、補食・軽食にあった内容で提供した
- ・食事の展示をおこない、また、食材の産地を日々明確にし、保護者にむけてお知らせした。
- ・会食や行事食、ミニ遠足のお弁当など、食事を楽しめるような工夫をおこなった。
- ・食育は、年間計画を基に、各年齢での発達に配慮した働きかけを心掛けた。
また、幼児クラスでは野菜の栽培をおこない、収穫した野菜を、昼食に取り入れ喫食した。

・年間調理保育報告

5/8	(つばめ・ひまわり組)	野菜の苗植え ミニトマト、きゅうり、おくら
5/8	(あおば組)	野菜の苗植え ピーマン 3 種
5/10	(つばめ・ひまわり組)	そら豆の皮むき
5/24	(あおば組)	そら豆の皮むき
8/7	(あおば組)	トウモロコシの皮むき
8/21	(つばめ・ひまわり組)	トウモロコシの皮むき
9/14	(つばめ・ひまわり組)	さんまの骨取り
9/2	(幼児クラス)	夏祭りでの会食
12/21	(幼児クラス)	クリスマス バイキングランチ
12/26	(全園児)	もちつき
1/7	(つばめ・ひまわり組)	お正月の行事食について
1/11	(幼児クラス)	鏡餅の話と鏡開き
2/14	(あおば組)	ココアケーキのデコレーション
2/21	(幼児クラス)	柑橘類のはなし
3/5	(つばめ・ひまわり組)	クッキー作り
3/21	(幼児クラス)	お別れ会食

⑥ 安全管理

- ・安全管理チェック表にて遊具、用具、園舎等の安全管理を確認していく

チェック表の作成、改善に努め、実施には至らなかった。平成 25 年度 4 月より実施開始をする。

- ・事故簿、ヒヤリハットを毎月回覧し、職員の周知徹底を図り、安全確保を徹底する

事案の度に、メールにて各部署に送信をし、周知徹底を図ってきた。

- ・地域公園、園周辺道路の危険マップを作成し、保護者に周知し、危機管理対策に努める。

地域の見守り隊の方に、地域の特性や過去の事件について学び、危険箇所を学んだ。7 月、お散歩マップと題し、作成をして、保護者への周知をはかる。

○年間計画

交通安全指導教育	年 1 回		11 月 21 日
非常災害時の避難訓練	月 1 回	危機管理マニュアル参照	下の表参照
災害時引き渡し訓練	年 1 回 (9 月)	危機管理マニュアル参照	6 月 26 日
不審者対応訓練	年 2 回 (7 月・1 月)	危機管理マニュアル参照	平成 25 年 1 月 29 日

避難訓練	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	4/23	5/10 5/31	6/26	7/30	8/31	9/27	10/31	11/30	12/22	1/30 →2/8	2/21	3/25

その他…災害時伝言ダイヤルの利用の仕方を経験する。7/1 7/15

(イ) 職員の処遇

1. 職員構成(3月末時点)

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名
副主任保育士	1名
保育士	16名
調理員 管理栄養士	1名・栄養士 2名・調理師 1名
看護師	1名
嘱託医(非常勤)	1名
用務員(非常勤)	1名
非常勤保育士(パート)	5名→13名

2. 健康管理

- ・生活習慣病健診または人間ドックを全職員年1回受診する(社会保険健診センター)
 - ・腸内細菌検査及び0-157潜在検査を全職員月1回行う(立川臨床医学研究所)
- 4/6 5/11 6/8 7/6 8/10 9/7 10/5 11/9 12/7 1/11 2/8 3/8

3. 職員会議

- ・運営会議 4/4 5/9 6/6 7/4 8/1 9/8 10/3 11/7 12/8 1/11 2/6 3/5
- ・定例会 月1回 4/26 5/19 6/26 7/25 8/29 9/25 10/25 11/21 12/19
1/29 2/21 3/19
- ・食事会議 月1回 4/20 5/30 6/29 7/25 9/26 12/25 1/28 2/27 3/26
- ・離乳食会議 月1回 4/12・27 5/14・28 6/8 7/3・24 8/17 9/17・26 10/16
11/15 12/12・27 1/28 2/27 3/26
- ・リーダー会議 月2回 →毎週木曜日実施 平成24年度は合計47回実施
- ・チーム会議 随時 毎週木曜
- ・主任会議 5/16 5/26 6/30 7/28 8/8 9/12 10/10 11/17 2/16 3/13
- ・市内看護師連絡会 5/7 7/2 9/10 11/5 1/7 3/4
- ・4園看護師会・5/12 7/14 9/15 11/10 H.25/1/19 3/17

4. 研修計画

職種	内容
園長	職場の問題解決を目的とする研修
副園長	種別団体等の研修会への参加 管理者養成研修
指導的職員	問題解決、研究的テーマの学習 職場間の交流研修 指導者養成研修 甲種防火、防犯管理者講習
中堅職員(経験年数7年以上)	実践的な問題解決能力を高める研修 最新の知識、技術を修得する 職場間の交流研修
中堅職員(経験年数3～6年まで)	専門性の基礎づくりを行う 実践的、具体的テーマでの学習

新任職員（経験年数1年～2年パートを含む）	主任、副主任、リーダーによる指導 基礎的な知識、技術を学ぶ 新人研修
職員全体	消防署による消火訓練 消防署による救命救急講習

園内研修 随時

平成24年度は一人ひとりの資質向上のために個別指導計画をたて、指導職と個別面談を行ないながら指導にあたる。以下の表を指導計画とまとめとする。別紙2 個別指導計画参照。

5. 退職、福利厚生

- ・定年退職後、65歳まで継続雇用をする
- ・退職金等については速やかに適切に事務手続きを行う
- ・職員の親睦と調和をはかり、業務を円滑に進める

⑦ 施設管理

（ア）事務関係

① 会計事務・管理事務

- ・予算計画書に応じて事務処理を行う

適切に事務処理を行なった。

② 児童処遇事務（保育・食事・健康管理）

- ・保育カリキュラム、献立予定表、年間の健康診断予定等により適切に行う

計画に基づき適切に実施し、必要に応じて各関係機関に報告をした。

（イ）設備関係

① 園庭環境設備の検討

平成25年芝生化着工

② 固定遊具の設備点検

- ・毎日点検し、安全に使用できるようメンテナンスする

点検票を作成し、毎日点検を実施した。

③ 調理室設備・空調関係・防犯防火関係等

- ・定期的に検査、点検が必要な物は業者に委託する
(消火器、火災報知機、換気扇、エアコン、床暖房、電気関係、ガス関係)

電気点検…4/10 5/10 7/10 9/10 11/10 1/10 3/10
火災報知機…5/14
学校110番点検…小金井警察署 7/30

- ④ 施設全体を常に点検し、修繕が必要と認められる箇所については修繕を行う

建物 1 年点検…3/28

床不具合による点検・修繕については別途報告済みである。

園舎北側から東側壁際地面陥没修繕 5/7

その他

防犯カメラ 4/14 オーニング設置 9/23.24 倉庫設置 9/28

(ウ)備品関係

- | | | |
|--------|---|------------------------|
| ① 事務用品 | } | 開園初年度のため、必要に応じて適宜調達する。 |
| ② 保育用品 | | |
| ③ 給食用品 | | |

(エ)災害対策

- ① 避難訓練 毎月 1 回
- ② 防犯設備の点検委託 消防点検…11/26 3/15
- ③ 防災設備自主点検 毎月 1 回
- ④ 非常食料の備蓄（全児童数＋全職員数）× 3 食× 1 日～3 日分

必要個数を購入し、園内 3 か所に分けて保存した。

- ⑤ 防災、防犯訓練計画に沿って職員が連携する

防災計画に沿って、訓練・記録をし、消防署との連携も行なった。

⑧ 地域社会との連携

- ① 地域交流・子育て支援

- ・パートナー登録 40 名
- ・園庭開放 月 2 回 9 月開始
- ・情報誌の発行 10 回
- ・出前保育 7 回
- ・保育所体験 7 回 35 人
- ・保育実習 1 名
- ・保育拠点活動支援 1 名

- ② 周辺自治会との連携

周辺ボランティア見守り隊参加

- ③ 国分寺市立第 2 小学校との連携

教員との懇談会に参加し、就学に向けての保育園での取り組みについて話し合いをする。

④ 児童虐待への対応

- ・国分寺市子ども家庭支援センター、児童相談所と連携して、適切に対応していく
(参照：虐待防止マニュアル)
- ・職員全員が児童虐待への対応の基本を学ぶ
- ・早期発見の重要性を周知する。

1名の育児困難家庭の園児を家庭支援センター、健康推進センターと連携を取り、情報を共有し、指導を受けながら適切な保育と保護者への対応に努めた。

⑨ 延長保育事業

18:00～18:40 2500 円 18:40～19:20 6000 円

19:20～20:00 8000 円

◎月極め利用金額

◎一日利用 18:00～18:40 1000 円 20分毎に 500 円

A	2500 円
B	3500 円
C	4500 円
D	5500 円
E	6500 円

- ・2時間延長 18:00～20:00 満2才児以上

◎月別利用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用日数	144	210	345	331	343	325	372	391	317	331	359	366

⑩ 一時保育事業（自主事業）

- ・対象 児童満1才以上（離乳食が完了した児童）の未就学児
- ・保育スタッフ 保育士2名

1歳児弾力化に協力をしたため、実施無し。

⑪ その他

(ア)個人情報保護

- ・個人情報管理規定に基づき、個人の情報の取り扱いを職員全員に周知徹底する
- ・非常勤職員、実習生、ボランティアも対象とする
- ・職員（非常勤も含む）は誓約書を提出

個人情報管理規程に基づき、個人情報の取り扱い方を職員全員に周知徹底している。
平成25年度は外部から講師を招いて、園内研修を予定している。

(イ) 苦情対応

- ・ 苦情受付窓口を設置、保護者からの意見、提言に耳を傾け、保育に反映させていく
- ・ 苦情対応責任者 園長
- ・ 苦情対応担当者 主任
- ・ 第三者委員 2名
- ・ 入園説明会にて個別に説明し、玄関にご意見ご要望 BOX を設置し用紙と筆記用具を準備

なお、受け付けた苦情においては対応を速やかに掲示し、必要に応じてホームページで公開する

苦情、ご意見・ご要望などは、事案ごとにチーム会議、リーダー会議、職員会議にて検討し、掲示にて、全保護者に周知をおこなった。

(ウ) 第三者評価

- ・ 第三者評価を受審した結果を分析し、保育の質の向上に努める
- ・ 今年度も利用者アンケート、第三者評価緒を受審する

第三者評価、利用者アンケートを 10 月に配付、12 月に訪問調査を実施した。
利用者総数(世帯)89 有効回答数(世帯)52 利用者総数に対する回答者割合 58%
大変満足+満足 86.5%

(エ) 追加

- ・ 11 月 29 日に東京都の指導検査を実施された。

以上